

広島県におけるバレイショ栽培の歩みとその特長

広島県立農業試験場園芸部長 船越 建明

1. 栽培のはじまり

広島県でバレイショの栽培が始った正確な時期は明らかでない。栽培面積の記録は1877（明治10）年の全国農産表で約80ha、広島県農業発達史の資料で1981（明治24）年の収量が15万5千貫となっていることから、当時の10a当たりの収量を500kgとすると面積は約116haとなる。

この様な断片的な記録からしか類推できないが、明治以降は畑作物として少しずつその価値が認められるようになり、栽培面積が増加していった。

当初は春作のみであったが、明治末期に春作の種いもを採るために栽培したのがきっかけで秋作が始った。この頃はバレイショのことを三度いもといっていたが、当時から南部で二期作、北部で一期作、場所を変えれば年に三回の植付けが可能であったことがわかる。

2. 生果栽培

(1)春作

広島県でのバレイショ栽培の最初は春作であったと思われる。先にも述べたように栽培のはじまりは明らかでないが、作付面積は明治の中期以後から急激に増加したことが考えられる。昭和に入ってからからの記録ではすでに1000haを超えている。

その後、二度の戦争を経過するが面積は増

え続け、昭和22年に最高の2933haを記録する。しかし、それ以降は漸減し、昭和41年には2000haを割り、更に昭和59年には1000haをも割り込んで、現在950ha前後となっている。

10a当たりの収量の推移を見ると、昭和の初期には1000kgを超えていたが、第二次大戦中から戦後にかけて良質の種いもがなかったことと肥料が十分与えられなかったことがわざわいして1000kgを割り込んだ。

戦時の混乱期もようやくおさまリ、落ちつきをとりもどしかけた昭和25年、県の指導のもとに広島県種馬铃薯協会が設立された。

その成果は極めて顕著に表れ、10a当たりの収量はたちまち1000kgを超え、その後も着実に増加していった。

昭和49年からは1500kgを超え、現在は1600kg前後となっている。

栽培地域は県下全域に及び、中、北部地帯では主として水稻の前作として水田で、また、南部では主として畑で栽培が行われた。

しかし、その後、水稻で稚苗移植技術が開発され、水稻の植付時期が早まったため、水稻の前作としての栽培はできなくなった。

これが昭和40年代以降、急激に面積の減少をもたらした原因と考えられる。

品種の変遷についても正確なところは不明である。先述した明治24年の記録には「テレフォン」他四品種がのっているがそのいずれもが外国からの導入品種である。

戦時、昭和23年の記録では「男爵」41%、

「紅丸」32%、「薄赤」13%、「ペポー」4%、そして「農林一号」1%となっている。

この「農林一号」はその後急速に栽培面積を増やすことになる。

現在では「男爵」40%、「農林一号」と「メークイン」が各々20%、「デジマ」10%、「ホイラー」6%、加工用の「トヨシロ」が4%となっており、複数の品種が栽培されている。

用途別では加工用と早掘の販売用を合せての約20%、原、採種用の約8%（「農林一号」と「デジマ」）を除いた残りの約半分は自家用であり、販売用の割合は比較的低い。

(2)秋作

秋作は明治の末期に春作の採種がきっかけで始まったといわれている。

本格的な栽培が始まったのは大正八年頃からでこの年の栽培面積は16haとなっている。

昭和に入ると当時広島県の特産であった除虫菊の暴落等がひきがねとなり、次第に面積は増加していった。ところが戦後の食糧難の時代には主食に近いということでカンショの栽培面積が増加し、それに伴って栽培面積は一時的に減少する。

しかし、昭和22年に当時から秋作の中心であった豊田郡安芸津町に農林省西条農事改良実験所安芸津試験地が設置され（試験地主任は後に長崎県愛野馬鈴薯センター長になられた宮本健太郎氏）、更に昭和25年にイモ類の統制が撤廃されたのを契機に再び急激な面積増加がみられた。

そして、昭和34年には1000haを超え、宮崎県と並んで全国1位となるが、その4年後の昭和38年には飛躍的な面積増加を達成した長崎県に追い抜かれ、全国2位となった。現在もこの地位をかるうじて守っているが、1位

の長崎県には大きく水をあけられている。

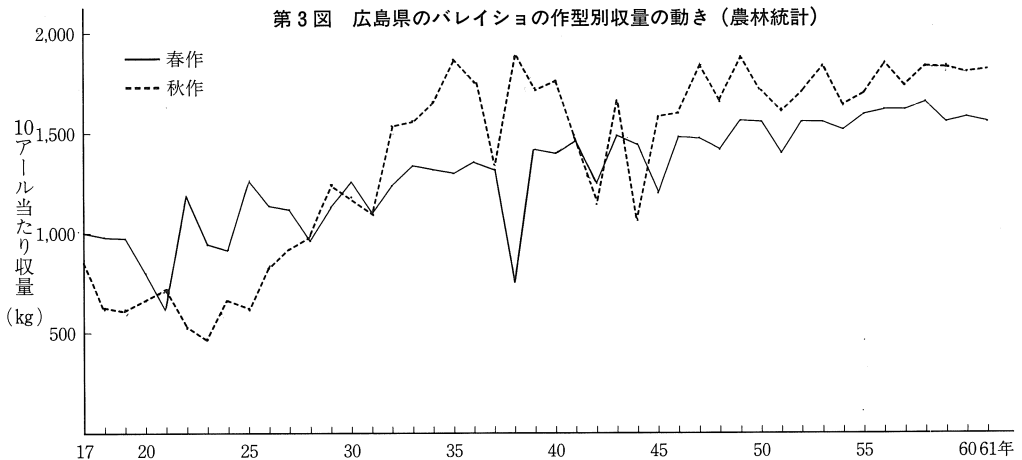
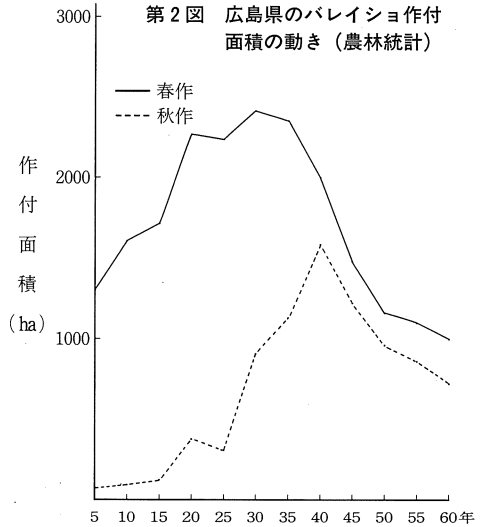
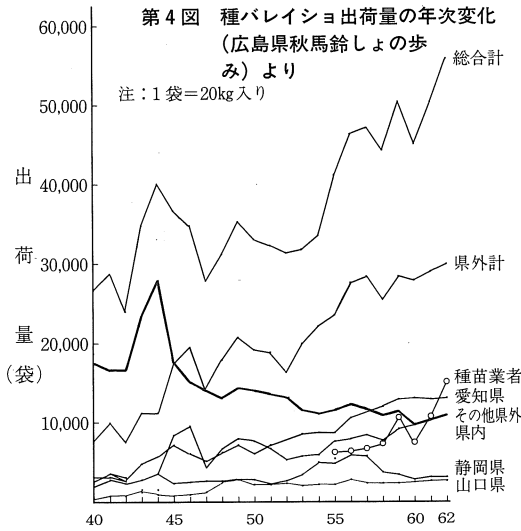
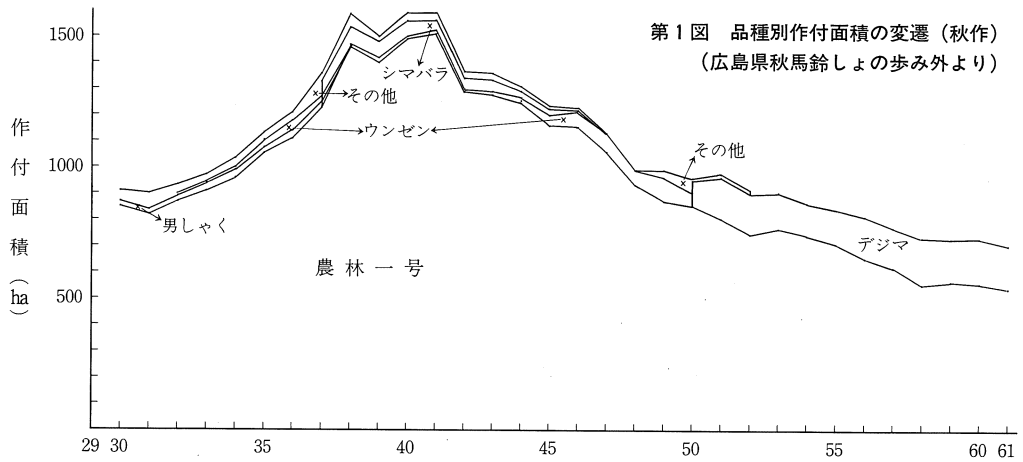
栽培面積はその後3年ばかり1590ha附近で推移するが、この時期をピークにして、その後は急速に減少し、現在は約700haとなっている。

品種の変遷を第1図に示す。昭和23年にはじめて栽培された「農林一号」はその後栽培面積が急激に増加し、秋作のほとんどはこの品種となった。

昭和30年代に入り、「農林一号」より早生で多収な「ウンゼン」「シマバラ」などが一時的に栽培されたが、「ウンゼン」は疫病等の病害にやや弱い点で、また、「シマバラ」は裂塊などの生理障害が多発する点で受け入れられなかった。しかし、昭和50年にとり入れられた「デジマ」は従来の品種に比べて肥大が早く、多収で外観、食味等の面で優れていることから市場での評価も高く、農家の栽培意欲も高まりつつあり、少しずつ増加している。

現在のところ沿岸部では「農林一号」、島しょ部では「デジマ」という大まかな作付分担がなされているが、市場からは年内出荷の要望が強く、また、柑橘類の減反等ともからんで農家の「デジマ」に対する栽培希望が多くなっており、沿岸部でも「デジマ」の栽培を普及させる動きが出ている。近い将来、広島県の秋パレイショも「農林一号」の時代から「デジマ」の時代へ移行する可能性も高まっている。

秋作は春作と異り、そのほとんどが南部の沿岸、島しょ部で栽培されており、収穫物の80%程度は市場出荷用となっている。主たる栽培地域は豊田郡安芸津町、竹原市、三原市、因島市、佐伯郡能美町等である。



これらの地区では、この秋パレイショと水稲、柑橘類が農業経営をささえてきた主たる品目であったが、水稲や柑橘の減反にからんで野菜や花きの施設栽培がとり入れられ、これに伴って粗放作物であるパレイショの栽培面積は減少する傾向にある。関係農協では選別機を導入して作業の省力化を図り、作付面積の減少に歯止めをかけようとしており、その成果が注目されるところである。春、秋作の作付面積の推移を第2図、同じく反収の推移を第3図に示した。

3. 採種栽培

広島県におけるパレイショの生産（特に秋作）が安定して長続きしている原因は何といっても良質の種いもが県内で安定供給できる体制にあることによる。

パレイショの生産を安定させるためには、良質の種いもを確保することと、地域に適した栽培法を確立することが最も重要な事柄といえる。栽培法の確立については県立農業試験場のはたした役割は大きい、これについては後述する。

広島県で採種栽培らしきものが始ったのは昭和初期と考えられる。昭和23年に後の主要品種となる「農林一号」をはじめて導入したが、丁度この年に主産地の豊田郡安芸津町において輪腐病が発見された。そして、これが引き金となって良質種いもの生産のための取り組みが本格化することになる。

昭和25年に県の指導のもとに広島県種馬鈴薯協会が設立され、先述の安芸津町とこれも主産地の一つである竹原市吉名町に原種圃4ha、採種圃12haが設置され、良質種いもの生産のための体制が確立された。現在ではこの二

市町に加えて佐伯郡能美町、三原市、因島市の各市町に原、採種圃が設置され、種パレイショの生産が行われている。

そして、県の指導で「広島県種馬鈴薯原、採種事業実施要領」を作成し、それに基づいて行われている。

原種圃の合格面積は最も多かった年が春作で114.6ha（昭和30年）、秋作で28.6ha（昭和28年）、同じく採種圃の合格面積は春作で9.0ha（昭和54年）、秋作で119.7ha（昭和30年）となっている。

昭和62年度の合格面積を見ると原種圃は春作72.1ha、秋作1.8ha、採種圃は同じく5.3haおよび8.9haとなっている。

最近6年間の合格率を見ると原種圃は春作97.1～99.2%、秋作88.6～100%、採種圃は春作88.0～100%、秋作79.0～99.0%となっており、原、採種圃共にほぼ80%を超える合格率となっている。

原、採種圃での生産量は昭和40年以降も一貫して増え続けているが、生産された種いもの可成りの部分は県外に販売されている（第4図）。

販売されているのは全て春作で生産された「農林一号」で秋作の一般栽培用種いもとして利用されている。

最も大量に購入しているのは愛知県であり、次いで静岡、山口、富山などが多い。一方、県内消費は昭和44年をピークに減り続け、昭和57年以降は愛知県への販売量を下回る状況となった。

また、最近の動きとして種苗業者を通じての販売量が毎年増加しており、ここ2～3年は急増傾向が見られる。

（次号に続く）